

新図書館等複合施設整備に関する 調査特別委員会会議録

(令和5年 6月23日)

長与町議会

新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 令和5年 6月23日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

| | | | | | | | |
|-----|------|------|-------|----|------|--|--|
| 委員長 | 西岡克之 | 副委員長 | 堤理志 | | | | |
| 委員 | 堀真 | 委員 | 藤田明美 | 委員 | 岡田義晴 | | |
| 委員 | 八木亮三 | 委員 | 松林敏 | 委員 | 西田健 | | |
| 委員 | 浦川圭一 | 委員 | 中村美穂 | 委員 | 安部都 | | |
| 委員 | 金子恵 | 委員 | 山口憲一郎 | 委員 | 竹中悟 | | |

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 安藤克彦

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 荒木秀一 | 議事課長 | 福本美也子 |
| 係長 | 江口美和子 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|-------|------|------|
| 企画財政部長 | 村田ゆかり | | |
| (政策企画課) | | | |
| 課長 | 中村元則 | 課長補佐 | 松田祐貴 |
| 主査 | 田中優喜 | | |

本日の委員会に付した案件

- (1) 調査項目について
- (2) その他

開会 9時28分

閉会 11時10分

○委員長（西岡克之委員）

皆さん、おはようございます。少し時間が早いですけども、おそろいなので始めたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、本日の新図書館等複合施設整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

委員会の運営につきましては、皆さまのご協力により円滑に進めていきたいと思いまので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日の会議は今後の調査の進め方などを協議する上で必要となる複合施設整備に関する現在の状況や進捗状況等を把握することを目的といたします。1つ目の議題、新図書館と複合施設整備の進捗状況についてを議題といたします。所管より進捗状況等の説明を受けます。その後、質疑を行うことといたします。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより所管から説明を受けたいと思います。新図書館等複合施設整備に関し、進捗状況の説明をお願いいたします。

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

改めまして、おはようございます。本日は新図書館等を複合施設につきまして、これまでの経緯、現在の状況、そして、今後の予定につきましてご説明させていただきたいと考えております。昨年度、全員協議会におきまして整備スケジュール等をお示しさせていただきましたが、今年度は4月に基本設計に着手をし、図書館ならびに健康センターのスタッフおよび関係者、また、新図書館整備計画検討委員会の皆さまのご意見なども頂きながら、現在複合施設のゾーニングについて詰めておりまして、本日はその検討内容につきましても議員の皆さまへご説明させていただきます。7月末にはコミュニティごとに複合施設整備説明会、8月からはワークショップを開催し、最終的にパブリックコメントを経て基本設計を完成させ、年内には実施設計へ着手していく予定としております。それでは担当の方から説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（西岡克之委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

では、新図書館等複合施設整備の経過と今後のスケジュールについてご説明いたします。資料の1をお願いします。1ページ目です。新図書館等複合施設整備に係る経過①をご覧ください。複合施設の整備に關係するこれまでの経過について、時系列で主要なもののみご説明をいたします。複合施設の整備については、図書館の老朽化に伴う建て

替えの必要から新しい図書館の議論を開始しております。平成24年の7月には、教育委員会に長与町立図書館整備計画検討委員会が設置されました。長与町図書館のあるべき姿について全28回の協議、検討を行い、一般町民等が対象のアンケート調査も実施いたしました。平成25年2月には町長から長与町総合開発審議会へ長与町コンパクトシティ構想の策定について諮問が行われ、整備計画検討委員会での検討と並行して、図書館建設場所の候補地の検討が行われました。平成25年の11月には、総合開発審議会から町長へ長与町コンパクトシティ構想に対する提言の答申が行われました。図書館建設候補地として5カ所が選定され、町民がアクセスしやすい場所である十分な駐車場、おおむね100台程度を確保する等の観点から最終的に榎の鼻土地区画整理事業地内保留地と長崎西彼農業協同組合長与支店用地の2カ所が推薦されました。平成26年3月には、町長が施政方針で新図書館建設場所を榎の鼻土地区画整理事業地内保留地とする表明を行いました。平成26年7月には、長与町立図書館整備基本計画書が策定されました。その後、基本構想の策定などが行われまして、平成28年3月には、図書館建設予定地を先行取得いたしました。2ページ目をお願いいたします。予定地の取得から少し時間が空いておりますが、西高田線や高田南といった他の大型事業が重なっておりましたので、いったんこれらの早期完成に努めるものとしておりました。一定のめどがついた段階で図書館建設に着手することとなりました。令和3年7月には、教育委員会に新図書館整備計画検討委員会が設置され、新たな基本構想、基本計画の策定に着手をいたしました。令和3年12月には、町長が図書館と健康センターを複合施設として整備する方向性を表明いたしました。令和4年12月には長与町新図書館等複合施設整備基本計画を策定し、整備方針やスケジュール、事業費等を整理いたしました。令和5年1月から3月には長与町新図書館等複合施設設計業務プロポーザルが実施され、令和5年4月に設計業務委託契約を締結いたしまして、現在は設計業務の実施中でございます。3ページ目をお願いします。今後のスケジュールについてです。上段が全体のスケジュールになります。令和4年度には、前述の整備基本計画の策定や設計プロポーザルを実施しました。令和5年度から6年度にかけては、設計業務を行うこととしております。設計が完了しますと工事に向けての入札の準備を行い、5,000万円以上の工事になりますので、議会の議決を経て令和7年1月から建設工事に取りかかる予定としております。工事が完了したら開館に向けての建物内部の備品等の準備や引っ越し作業などを行い、令和9年4月に開館する予定です。下段は、現在実施中の設計業務のスケジュールです。基本設計を11月中旬頃までに終わらせまして、その後、実施設計として詳細な設計を翌年の8月まで行う予定です。基本設計では、平面計画、断面計画を決定し、工事費の概算を積算します。実施設計では、詳細な図面を確定し、工事費の精密な積算を行い、建築確認申請を行っていきます。また、設計業務と並行して意見聴取の機会などを設けていきたいと考えております。ピンク色で表示している新図書館整備計画検討委員会は必要に応じて開催し、重要事項の審議を行います。青い枠で表示している町民等

の参加機会としては5月に講演会を実施いたしました。今後は、ボランティア団体等の関係団体への説明、7月下旬には、住民説明会として町内5地区に分けて説明を行います。その後、ワークショップ、パブリックコメントを実施後、基本設計を完了します。実施設計の期間においては、現在内容は検討中ですが、町民の機運醸成のためのさまざまな取り組みを行っていきたいと考えております。これまでの経過とスケジュールについては、以上になります。

続きまして、現在設計者と協議を進めております設計案についてご説明をいたします。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

現在の設計状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。これから説明する内容で中に図面が出てきます。少し図面が小さいかと思われますので、資料3を拡大資料として御準備しております。今からする説明に併せて並行して見ていただければと思いますので、お願ひいたします。それでは説明を始めさせていただきます。資料2、1ページです。株式会社スター・パイロッツは、プロポーザルにて、町をつなぎ、出会いを生む、大らかな交差点をコンセプトとして提案を打ち出していました。次、2ページです。建設用地の周辺には、イオンタウン、北陽台団地、小中学校、中央商店街、西田原団地があり、このエリアを市民の広場と捉え、周辺エリアの価値も上げていくことを目標とした提案となっております。次、3ページです。このエリアに建てる建物の前提条件を示しています。ゾーニング計画、外皮面積、駐車場計画の条件から2階建てを選択しております。さらに、もう一つ条件として国内初のPerfectZEB、こちらは予定になるんすけれども、こちらを達成する図書館関係施設として、二酸化炭素排出量の少ない耐火木造、エネルギー効率のよい凹凸の少ない2階建ての建物であることを前提しております。次、4ページです。こちらはプロポーザル提案時の平面図になります。資料3の1枚目の資料にも付けております。こちらの方の1階の平面図になります。1階部分は、主に図書館機能を持ってきております。外にはごろごろ芝生広場を設けています。総合エントランスの付近にはカフェや交流の場を設け、多様な人の交流を促すようなコンセプトとなっております。次、5ページです。主に健康センター機能を設けております。子どもの遊び場と児童書を設けることで、子育て世代を狙いとしたような空間づくりを行っております。ただ、今ご説明したプロポーザルの提案時の図面というのは、あくまでもスター・パイロッツが長与町の仕様書と基本構想計画を読んで、プロポーザルでプレゼンテーションを行うために作成いただいたものとなります。こちらを町の方針として表に出すには、いろいろと懸念点や調整すべき点がありましたので、町民の皆様にお示しできるように行政側で調整を行ったあとに示していくということで、調整を始めさせていただきました。次、6ページです。今ご説明したプロポーザル提案時の図面の懸念点を上げております。開架スペースが要求に対して狭く外に面していないた

め環境が悪い。一般書と児童書が分かれているため、どちらも利用する立場の方や事務的にも不便。図書館閉館時の健康センターへの動線の難しさがある。子どもの遊び場の階下への振動、騒音対策などが懸念点として出されておりました。次のページです。設計者とより詳細に詰めていくため、大きく3つの事項について調整をさせていただきました。まず、最優先事項の確認についてです。こちらはこの建物の前提条件でも説明しました将来的な維持管理コストの低減が図れることや、国内初となる予定の耐火木造によるPerfectZEB、正式名称ではフルZEBというものになるのですが、こちらの図書館として挑戦する価値があるということから、ZEBと耐火木造は達成したいとの目標設定をさせていただきました。補足として、ZEBとは、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すための国的重要な取り組みの一つです。大まかに説明すると、これから新設される一定規模の建物は、環境負荷に考慮した建物にする必要があります。外皮性能、外壁材や断熱材をよいものにすることや太陽光パネルを乗せて発電を行うなど、エネルギー効率のよい施設を造っていきます。長与町でもカーボンニュートラル宣言を行っており、2050年に向けて重要な施策の一つと捉えております。次に、現場職員へのヒアリングです。こちらは利用者の動線想定はもちろんのこと、行政側の事務的な動線を配慮した調整を行いました。最後に予算に対する適正面積の算出です。予算には限りがありますので上限ラインを決定し、そこから建設可能な延べ床面積の上限を設定して調整をしております。次、8ページです。先程の3つの事項を抑えて調整を行う中で、次の事項が明確となりました。イオンタウンとのブリッジは現時点での予算上、困難であるということ。多目的室は、保健事業で運動を行うため床下への振動、騒音が発生しやすい。図書館の蔵書数や諸室は絶対条件ではないということが明確になってまいりました。以上のことを抑えながらプロポーザル案をたたき台として、図面のブラッシュアップの作業を始めさせていただきました。次、9ページです。当初は一般書と児童書が分かれている懸念点が大きかったのですが、先程述べました蔵書数や諸室は絶対条件ではないとのことから、1階に図書館を集約し検討を進めました。その後、検討を進めていく中で、大きく1階と2階を入れ替えた修正案を作成しました。これらを比較検討していきます。次、10ページです。断面計画について、ご説明していきます。これから説明する内容は、建築的な一般論で立体的に考えていったらどうなるかというようなことを説明していきます。次、11ページです。断面、高さの方向の前提条件についてです。木造屋根の場合、雨水を流すため一定以上の勾配が必要になります。元々プロポーザル案では、片流れの屋根を想定しておりましたが、片側の天井が高くなり過ぎて非経済的だということで、修正案では切妻屋根を選定しております。次、12ページです。人の開放感の感じ方についてです。図示するように平均的な天井の高さが同じ空間の場合、勾配屋根の方が開放感があるようになります。次、13ページです。健康センターの個室の天井高についてです。健康センターの個室は空調効率を鑑みて、左側に図示するような真四角の部屋が理想的であり、右のような場合には、必要以上の高さ以上は天井を張ること

となり、天井より上は、天井裏空間となってまいります。次、14ページです。先ほどの条件から2階に健康センターが固まる当初案では、天井裏空間ができてしまいます。修正案の場合は、屋根なりの開放的な空間をつくり出せます。また、当初案の場合、1階部分の図書館にそれなりの開放感を持たせる必要があるため、天井高がおのずと高くなっています。結果的に修正案と当初案を比べた場合、建物の高さが当初案の方が高くなり、コスト的にも修正案は良好と言えるものとなります。次、15ページです。騒音、振動についてです。当初案の場合、多目的室で行われる軽運動や子どもの遊び場の振動音が階下へ影響することが懸念されます。もちろん建築的に対策を施せば当初案でも実現可能と考えられますが、その場合は修正案よりも対策費用の追加が予想されます。次、16ページです。構造の安定性についてです。当初案に比べ修正案は元々柱や壁が多い健康センターが1階部分になることで、構造的な安定性が増します。もちろん当初案でも構造的な安定性をとることは可能ですが、柱や壁を設けるなど別途対策費用が加算されることが予想されます。次、17ページです。修正案の場合、天井高が確保しやすく、2階のトップライトから採光、換気ができ環境性能が向上、光熱費の削減につながります。次、18ページです。平面計画について見ていきます。ここから当初案と修正案を比較しながら平面計画を見ていきますので、資料2の方で見づらい場合は、資料3の2ページが当初案、3ページが修正案となっておりますので、並行してご覧いただければと思います。では資料2、19ページを開いてください。当初案では、イオンブリッジが提案されていますが、これは予算や諸条件から実現化は厳しいと考えております。なので、そちらの出入口はプロポーザル案から取り扱い、東西2方向からの入口を考えております。次、20ページです。プロポーザル案であった町の交差点機能は、東西2カ所の入口から生まれます。町の交差点としてより多様な利用を想定していくと、当初案に比べ修正案は、図書館利用者に加え交流の場や子どもの遊び場、貸部屋の利用者など、多様な人々が1階の空間を通ることとなります。こちらにより町の交差点機能をより充実したものにできると考えております。次、21ページです。セキュリティラインについてです。まだ詳細には決定しておりませんが、現在の図書館と健康センターの利用時間を前提に考えていくと、閉館時間の異なるエリアの境界が当初案の場合は大がかりになります。セキュリティラインは、大げさに言えばシャッター、簡易的なもので言えばスーパーや大型施設などで見られるネットカーテンなどをイメージしてもらえばと思います。こちらも大きさによってコストに関わってくるので、お示しのとおりA案の赤いラインの所ですね。こちらのセキュリティラインの設置が大がかりとなってきますので、こちらの費用の追加というものを考えていかなくてはなりません。次、22ページです。図書館の実質面積についてです。制限のある図書館面積の中で修正案のほうが広く、開架スペースを確保できることが分かっています。次の23ページで、赤に塗っている部分が、図書館部分の開架スペースの広さとなっております。次24ページです。2階部分の眺望についてです。当初案は、交流の場からごろごろ芝生広場、子ど

もの遊び場から長与川側が見えますが、修正案の場合は、図書館利用者がより広い視野での眺望を見ることができ、開放感が増すことにより、より利用者が気持ちよく感じることができます。次に25ページです。避難経路についてです。当初案は、2階部分に小部屋が集中することから避難の動線が重なり複雑になるため、屋外階段が追加になることが分かってきました。こちらもコストの増につながります。それに対し修正案は、開けた空間の図書館が2階部分となるため、人の動線がかぶりづらく避難経路が確保できるため、特段の追加費用は必要ないと想定しております。

26ページになります。最後にまとめです。次の27ページをお開きください。説明してきたように当初案に比べ修正案があらゆる面でメリットを享受することができます。特に全体的なコストを考える上で非常に有利となるため、この修正案の設計で検討を進めております。以上、説明となります。

○委員長（西岡克之委員）

ありがとうございました。説明がひととおり終わりましたので、ただ今の説明に対して質疑を行います。

質疑のある方は挙手をしてどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

当初この計画がオープンにされたときに、イオンタウンとのブリッジですね。これが非常に私はこういうアイデアもあるなと思ったんですよね。今の話ですとこのブリッジ計画は予算上の関係で難しいということなんですが、ただ、町民にとっても、またイオンタウンの事業者にとっても、図書館利用者にとっても、相互に利便性が増しますよね。例えばイオンタウンの事業者にとってもメリットがあると思いますので、例えば予算的なものをこれ現実的にどうなつか分かりませんが、それぞれ折半というか、拠出し合うというようなことは、できないか、そういうことで経費の削減というのはできないものなのかですね、この辺り検討されたのか。

○委員長（西岡克之委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

こちらのイオンタウンとの橋につきましては、プロポーザル前にも事務局として検討しておりまして、事業者等へも打診はしたところでございます。その時点ではやはり費用面がかなり大きいということで、難しいというご回答いただいたところでございます。ただ、現在もイオンタウンの上部の団体とイオンタウンの本部の方とは、引き続き協議をさせてはいただいているところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

一般的にプロポーザルっていうのは、もうその時点で具体的な設計が出来上がっているわけではなくて、言わば設計能力というか、そういうものを測って業者を選定して、そこから今回のように修正というか、変わっていく部分があることは、重々承知はしてるんですが、とはいえたほどのタウンブリッジであったり、あとは当初のプロポーザルでは多分1階が当然図書館、2階が健康センター、そういう結構重要な所が全く変わってるなという印象があるんですが、それについてどうお考えなのか。やっぱり町民としてプロポーザル見てきた人も、あれもうたった数カ月で、これも変わってる、これも変わってるってなるんでは、ちょっとやっぱり納得いかない面があると思うんですね。ちょっとお考えを伺います。

○委員長（西岡克之委員）

松田補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

今おっしゃられたとおりプロポーザルというのが提案者を選ぶものであって、提案というのは必ずしもそのプロポーザルのときどおりにはいかないケースというのは結構あるんですけども、今回この資料2の表紙のとおり、このプロポーザル提案コンセプトとしては、このまちをつなぎ、出会いを生む、おおらかな交差点ということで、この町の交差点というのをコンセプトに打ち出して、そこが評価を受けたという部分も一定ございまして、やっぱりこのコンセプトっていうのは崩さないように、そこは大事にしながら、今回タウンブリッジについては、予算の都合で出来ない可能性はあるんですけども、この施設の1階部分については交流のスペースを設けることで、いろんな方が集ったり、通過したりということで、交差点というニュアンスを大事にしながら、できる形で設計をしていきたいというふうに考えておりますので、あくまで実現可能な形でこのコンセプトを実現していくという方向で今考えております。住民の方々については、プレゼンを御覧になった方もいらっしゃると思いますので、先ほどご説明してきたような実際検討段階で図書館が1階か2階かというところもメリットデメリットを比較して、今こういう検討状況になってるということも説明をしていきながらご理解を得ていきたいというふうに考えております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

資料3っていうのが、多分プロポーザルのときの資料ですよね。これの1番、1ページの真ん中にちっちゃくですけど、誰もが自由に行き来できるよう図書館機能をメインに、1階レベルにと書いてあるんですよね。そのさっきの交差点機能というのが、こういうコンセプトですよということなんですが、それがもう2階になってるんであればこの説明自体が1階が自由に行き来できるから図書館が1階がいいんですよとあるように思えるんですけども、それも変わってきてるっていうので、実際に多分出来上がったも

のを想像すると、1階が健康センターみたいな、言ってみれば部屋がいっぱい並んでる無機的なというとあれですけど、ものよりやはり図書館が開けている方が、いいんじゃないかと個人的には思うんですが、それを置いといても、この修正案というのは、現時点でどういう扱いなんですか。別にもうそっちに決まったというわけではなくて、何かその先ほどの説明では、もう修正案がどう比較しても星が3つで、修正前より全部いいというふうになってますけども、2階が図書館ということで、ほぼ決まってるんですね。今の段階の状況はどうなんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今回お示しした修正案は、事務局の方でコスト面であり、将来的な維持管理費を踏まえて最善であるという検討をした案でございます。こちらを今図書館、健康センターのスタッフや関係者、それから新図書館整備計画検討委員会等の皆さんのご意見を踏まえながらさまざまご意見を頂いて、それから今後もワークショップ、コミュニティごとの説明会等で住民の方のご意見を頂きながら、最終的な判断は推進会議の方で決定していきたいと考えております。今建設目線の修正案でございますので、これから利用者の方などの声を聞きながら、どちらの方がいいかを最終的に判断していきたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

じゃあもう1点だけ、今のおっしゃった最終的な決定というのは、いつになるんですか。

○委員長（西岡克之委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

住民説明会後に推進会議を開催して、最終的に判断したいと思っております。8月上旬です。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私も今、八木委員が言ったようにちょっとプロポーザルとの変更というのが非常に多いんですね。これで修正案の方が私も見ていいと思うんだけど、プロポーザルのこの何ていうんでしょうかね、信頼性を考えると、ほとんどがそのプロポーザルの提案よりも事務局の提案の方がいいように見えるわけですよ。これ実際にプロポーザルをした方の能力をちょっと僕は疑うんだけどね。ちょっとこう不信感を抱いてるんですよ。あまり

にも変更がこの段階で多いからね。ですから、これについてはちょっと私も違和感を持っているんですよ。果たして今のプロポーザルの提供者の方のすることが正なのか。炭素の問題だけで、何かこのプロポーザルのその決定をされてるような感じがするんです。その辺の今からの実務をやっていく上で、プロポーザルの方の結局提案と事務局の提案がこれだけ乖離してるんであれば話がうまくいくのかなと思うんですね。その辺についてはどう考えますか。

○委員長（西岡克之委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

4月の契約後に何回か今協議をしてるところなんですけれども、こちらの方もいろんな最初のプロポーザルの提案であれば、どういったことがメリットがあるのか、どういったところがちょっと課題があるのかというところを話し合って出しました。で、そういった中で、いろんな構造的な安定性だったりとか、騒音であったりとか、あと図書館が1階にあると天井がもうフラットになってしまい、開放感とか、そういうところをいろいろ皆さんと協議をしていく中で、いろんな課題を解決するのに1階と2階がひっくり返るといろんな課題が解決してきたわけなんですね。そういうことをこちらの事務局側が検討してるときに、併せて設計者の方からもこれでももちろんPerfectZEBの達成に向けた図面として提案をしたんだけども、よりこちらの方が優れているといいますか、よりこちらの方がいい点が、いいところがあるっていうところが分かってきたということが認識がありまして、お互いに意見が少し一致をしてきて、そこからちょっとこちらの方で少し検討し直してきたというところがございます。確かに1階と2階が替わるってすごく大きな所が変更しているというふうに思うんですけども、いろいろいい面を見ていくと双方にこちらの方がいいなというところで、今出て話を進めていけるような状況でございます。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

僕らは素人だからよく分からないんだけど、もうプロポーザルの結局その提案をする人たちというのは、もう完全なプロですよね。だからこの間のあれを見ても何か2,000回ぐらい図書館を見に行ったりした方がアドバイザーで、いろいろな形で造られているという話も聞いたんだけど、あまりにも結局プロポーザルの理想と事務局がやった分についての隔たりがあまりにも大きいから、話がうまくいくのかなと思ってですね。今、部長が言われたようにより結局現実的にいいものをということは、もうもちろんそういうことなんです。しかし、この人が提案してるのは、それになってなかつたわけですよね、基本的にね。だから今後この人たちはプロだからやっぱりこのプロの中での思想の中で進むわけでしょうから、それがこの事務局との話し合いがうまくいくのかなという

のが一つを心配してます。それから中身をちょっとと言われば、私は逆に図書館は2階で、1階の方が健康センターがいいと僕個人は思ってるんですよ。というのは、やはり高齢者の方がやっぱり多いので、なるべく移動を少なくするためにはやはり1階をして、2階は図書館で余暇を過ごすとか、やっぱり自分の気持ち的な部分で結局図書館を利用される方が多いと思うんですね。健康センターというのは、現実的にやはり高齢者の方がすぐ使って、車椅子であってもすぐ入れる、エレベーターを使わなくていいとか、そういう利便性があると思うんですね。だからその辺については、私はそういうふうに思います。1階の方が健康センターが僕はいいと、個人的にはね。皆さんいろいろ意見があると思うけど。それとあと榎の鼻土地区画整理事業というんですけどね、そこの中はね。このときに要は図書館の裏側の道路が今は一つあるんですよ。この利用も全然結局使われてない。これも2,000万円ぐらい結局要して、行政側がこの土地を利用するために、その管理道路として造りなさいと業者の方に都市計画上の42条か32条で造らせた道路があるんですね。この利用も全くあってない。新たに結局その下の方に道路を造るとか。だからちょっと少し実際にこの方がこの長与町を理解して、提案をされているのかなというのを私たちは違和感を持っている。とりあえずそういうことを、回答は要りません。そういうことを申し上げておきます。まだ、今から調査委員会を今後始めていくわけですから、いろんな意見が出てくると思います。現在のところ、1階、2階も主要目的まだ決まってないみたいだから、特別委員会を今、設立が遅かったという話もあったけど、まだまだ十分に間に合うとそういう理解をしましたので、そういうちょっと違和感を持つてることを一応お知らせをしちゃいます。

○委員長（西岡克之委員）

答弁いいですね。他に質疑のある方。

松林議員。

○委員（松林敏委員）

自分はまず木造という所がもう既に引っかかってるんですけど、まずPerfectZEBを目指すに当たって、木造っていうのは不利じゃないかなって考えるんですけども、その辺はどうかっていうところと。あと木造でする場合はやっぱり曲線がありますよね、この建物。できないことはないかもしれんけど、余計にお金が掛かる構造、形だと思うんで、その辺をどう考えているかっていうところと。あと2階が図書館の場合、図書館の方がやっぱり利用客が多いので、下の健康センターの方がうるさいんじゃないかと、防音ですね。足音とかで、やっぱりその辺があるから健康センターは2階の方がいいという多分プロポーザルだったんじゃないかなと、自分は思ってるんですよね。あともう一つ1点、図書は重たいから、荷重が重たいものをやっぱり1階に持つていこうということで、多分そうやったのかなっていうイメージがあるので、その辺が木造でいいのかどうかっていうところをちょっと疑念に思っているっていうところと。あとPerfectZEBっていうのは、もうハードル物すごい高いですよね。僕のイメージではもう屋根は片屋根

にして全部太陽光とかそんぐらいしてでも追いつかないぐらいのことだと思うんですね。そんな中で木造でやっぱり機密性とかが保てないっていうふうに自分は思うので、その辺はどう捉えているか、お聞かせください。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

まず、木造のZEBについてですけれども、国内でも今いろいろと進んでおりまして、実際に達成できる見込みで進めております。機密性においても実際にそのZEBの認証というものを完全に受けたものというものが、ちょっとまだ数を数える程度しかないんですけども、実際にいろいろとできている、できるということで確証を持って進めております。ZEBについては専門家の方にもちょっと指導を頂きながら進めたいと考えております。質問の中にありました階下への振動等については、木造の中にも対策を含めれば対策費用を含めれば可能だというふうに踏んでいることから、プロポーザル案では2階に子どもの遊び場を持ってきているなどがあったんですけれども、実際私どもと調整していく中で保健事業、どうしてもプロポーザルっていうのが、私どもの仕様書とか文書を読んで、あちらの方が想像して書いてきてるんですけども、実際に保健事業で行われる軽運動のこととかで、軽運動というのはどのレベルで行われるとかいうのまで、しっかりと調整をしてなかった、しっかりと書いてなかったんですけども、そういったところをしっかりと調整していく中で、ジャンプしたりするという振動が結構出るのが分かってきて、これは対策費用がもっとかかるぞということで、下の方がいいんじゃないかという話もありました。木造の曲線などについてですけれども、確かに曲線部分っていうのは出てくるかと思うんですけども、実際コンクリートに比べて現在いろいろとコンクリートの費用とかも上がっているところもあって、木造の方がだんだん、木の方の値段が安定しているということから、工事着工時期の工事費用が木造の方が見やすいというところも含めまして、木造というところも選んでいるところもあります。もちろんその曲線というところについては、ちょっと今回の形で少し曲線を帶びている所もありますけれども、そこら辺に関しては維持管理のコストを含めながら、しっかりと検討を行ってまいりたいと思います。そして、荷重についてなんですかけれども、スライド資料2の方の16ページと資料3の3ページを見ていただければと思うんですけども、2階部分の集密書庫。閉架書庫ですね。本が一番重さが出る所。ここ下に健康センター側の検診室、相談室という小部屋がある所を持ってくることで、元々その小部屋自体の壁の力を持ってくることで支えられるという予想で進めております。

○委員長（西岡克之委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

一応もう1回全体としてもう建物の規模がでかいから本当ならコンクリート造り、R

C造りが基本だと思うけど、それを木造にすると、その場合の心配なところとかないのかっていうのと。あと、屋根の形はもうそれが絶対最適なのかどうかもちょっと自分には分からんんですけども、ZEB達成のための使うエネルギーをまず減らそうという取り組みと、発電していこうという取り組みとあると思うんです。その辺何か少し計画があるなら教えてください。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

外皮性能については、木造でも十分に達成可能だと考えております。発電の能力に関しては、切妻屋根の片側のみで十分に発電が可能と予想しております。詳細な数値については、断面計画を考えていく今年度の基本計画の後半の方で数字をはじいてまいりますので、今現段階での予想というところでは、達成可能ではないかというところで進めております。

○委員長（西岡克之委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

最初に先ほど質問された方とかなりかぶるところがあるかと思うんですけども、お答え願えたらと思います。私もその今回のこのプロポーザルに関してのこのやり方っていうのがどうなのかはよく分からないので、その点で質問をしたいんですけども。まず資料2の6ページ、この懸念点っていうのはプロポーザルが終わって、このスターパイロットが決まったあとに出たものということで理解をしていいのか、まずそこをちょっと教えていただけますか。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

こちらのプロポーザル案の懸念点というところが、プロポーザルというのがこちらの方が仕様書とか基本計画構想、こちらの方の文章を出したものを業者の方が文章から理解して図面を作っております。なので、そのプレゼンテーションを行うために図面をつくった中で、言ってしまうとプレゼンテーションで見栄えのいいというか、分かりやすいように作っているんですけども、作ったはいいものの少しここはちょっと気にしているという、業者側の方が懸念しながらも打ち出しているけれども、ちょっとここは懸念点じゃないかなと思っていたところというようなところになります。

○委員長（西岡克之委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

当日そのプレゼンテーションがあったときっていうのは、5社が最終的に決まってプ

レゼンをしたということで、その後、即、審査結果が出たということで、1社目がこのスターパイロットで、次点がINTERMEDIATE云々ですかね。この共同企業体が結果として交渉権を得たということですけれども、ここちょっとプロポーザルっていうか、このプレゼンをしてから審査結果が出るっていうのに早急過ぎたんじゃないかなというのがあって、だからこれが決まったあともいろんなその改善点が、修正案が出されるっていう結果になるんじゃないかなと思って。まず、このスターパイロットを決めた時点というか、その時点でちょっと時間を取るべきだったんじゃないかなというのが、今本当はちょっと懸念してる部分があって。おおらかな交差点ということで、おっしゃいましたけれども、あくまでこれは図書館ということで、公民館機能を持たせることが大事っていうか重要で、それでこのスターパイロットに決まったということなんで、私たちは図書館を造るんだというふうに、図書館建設というところに重きを置くのかなと。そこに健康センターが複合されるということですけれども、重きは図書館を利用する人たちのためのものだったんじゃないかなというところを考えると、何か聞いていたら公民館の機能の方が何か重要視、だんだん何か重要な聞こえてくるんですけども、そこは納得いくようなちょっと回答を頂きたいなと思ってて。結局、図書館を造るということは、読みたい、知りたいということがコンセプトにあると思うんですけども、今のご説明ではそこがちょっとあまり見えていない感じがするんですけど、そこはどういうふうになっていくんですか。

○委員長（西岡克之委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

新図書館に関しましては、基本構想等でうたってありますように本を貸し出すとかそういうことだけではなくて、いろんな交流の機会を設けたりとか、そういったところも元々の図書館の基本構想にも入ってございました。そこにまた健康センターというのが入ってまいりまして、複合施設の基本構想を読んでいただければどういったコンセプトかというのが書かれてあるのでお分かりかと思いますけれども、図書館と健康センターと交流、防災の拠点、こういったものを複合して建てるということで決まっております。その中で元々図書館にも交流機能っていうのを持たせましょうというのがございました。メインは、この大らかな交差点というのは、町民の皆さんが高い所で会って交流をするための施設っていうことをコンセプトに作られてきました。そのコンセプトのところはもう長与町が思ってたところと全く同じで、この複合施設っていうのは生涯学習の拠点であり、交流の場であり、まちづくりの核となる施設っていうところで、そこはもう完全に一致をしたところです。それに加えて維持費の削減であったり、環境負荷に配慮をしましたZEB、これの認証取得を目指していると。そういった魅力ある夢のある複合施設が実現できるようにということで、今計画をしているところです。お互いにこれは設計だけではなくて、いろんな対話能力というところも今回審査のプロポーザ

ルの審査の中に入つてまいりました。長与町がどういった施設の使い方をしたいのか、これが一番の肝ですよと設計会社の方も言わされてました。長与町がどんなふうに使いたいのかっていうのを自分たちは吸い上げて、設計書もブラッシュアップをしていきたいということを言われておりました。ですから、図書館の開館時間等もまだはっきりちょっと決まってない中でございますけれども、健康センターもこちらの行政側が使うだけではなくて、使わない時間については、一般住民の方に貸し出しましようというところで考えておりますので、1階の部分は決して閉鎖的な空間ではなくて、交流の部分もありますし、一般貸し出しの部分もありますし、十分に皆さんができる場所、そして、なおかつやっぱり本に関しては、静かに読みたい方もいらっしゃると思いますので、そういったサイレントルームですとか、そういった所も設けたところで、今、みんなで一緒になっていいものを作つていきましょうということで、協議をしているところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

他に質疑のある方いらっしゃいますか。

岡田議員。

○委員（岡田義晴委員）

当初その健康センターに勤める職員の方で何人を想定しておりますか。

○委員長（西岡克之委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

健康センターの職員については、今現在会計年度任用職員1名が事務職員として配置しておりますので、基本的には健康センター専用部分については現在の体制を考えておりますが、健康センターというのは事業に応じて町の職員が出向いてその事業を行つておりますので、あくまで管理として配置しているのがその方だけということになります。

○委員長（西岡克之委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

資料2の2ページの当初案の2階の赤で書いてるこの職員休憩室って、どうしてこの赤で書いてるんですか。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

そこだけちょっと赤字になつてしまつたんですけども、検討比較を行つていく上で赤字になつたままなんですかけども、こちらの職員休憩室は、1階の図書館部分にどうしても面積が割けなかつたために、2階部分に図書館職員の休憩室を持ってきたことになります。

○委員長（西岡克之委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

これは図書館職員の休憩室ということですか。そしたら3ページの修正案では、休憩室はどこにあるんですか。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

すいません。先ほどの発言を少し訂正させてください。図書館職員専用の職員休憩所という予想ではなく、どちらの方も使えればということで、今そこに書いております。修正案の方に関しては、各フロアの事務室内での休憩室を想定しております。

○委員長（西岡克之委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

ということは、事務室兼休憩室ということで、休憩室という言葉はもうここには入ってないんですね。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

はい、そのようになります。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今資料で頂いた結局修正を事務局からしたということですけど、そうすると今から私たち議会としても、特別委員会の今後の要はその調査項目というのを作っていくかないといけないわけですね。そうすると今訂正をされてるように、私たちの意見もここはこうやった方がいいよとかいう、そういうふうな意見も尊重していただくということで考えていいですか。

○委員長（西岡克之委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

図書館の検討委員会をはじめさまざまな方のご意見をお伺いしてから最終的に判断したいと思っておりますので、ご意見たくさん頂ければと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

先ほど8月の上旬には、平面図というのがもう決まってまいります。ですから、この柱の位置が大幅に替わるですか、そういったところに関してはちょっと難しいのかなというふうに思っております。あとはこの施設の例えれば多目的室であるとか、そういったところ、子どもの遊び場という所がありますけれども、そういった所をどのように、あと交流室も含めてどういうふうにこの施設を使っていきたいかっていう話を私たちはずっと設計士の方に話をさせていただいてます。あるときはこういうふうに使いたい、あるときはこういうふうに使いたい、そういうのを話をさせていただいて、設計者の方が図面に落とすっていうことになってまいりますので、例えばこの図面のこの部屋をこの部屋にしてほしいとか、そういったことはもう設計者の方に、いろんな耐震の関係ですか、避難経路の関係とかございますので、そういった図面に関して、ここをこんなふうにしてほしいというのはちょっと難しいのかなと思いますけれども、この部屋をこんなふうにして自分たちは使いたいんだという意見であれば、もちろん修正、細かいところの修正は可能でございますので、たくさん意見を言っていただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（西岡克之委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

やっぱり私たち議員も直接選挙で選ばれた結局代表ですから、それぞれにみんな後援会とか、聞く耳をみんな持ってるわけですね。だからその設計がもう確実にこの日までということを逆に言ったら、もう私たちの審査はできなくなってしまうんですよ。ですから、どこの範囲までかということはやっぱり今から私たちも考えていかなくちゃいけないし、その意見が、いい意見が出ていいものを造らないといけないですから、やっぱりそれは設計が幾らか遅れてでも、それは仕方がないと私はそういうふうに解釈してるんですよ。ですから、ぜひ、要は議員の皆さんのお見も取り入れていただいて、そしていいものが、両方いいものができるようなことを望んでるんですね。ですから、私たち調査の中で担当の方は、しおりゅう来ていただいてご説明を頂くというような形になると思うんですね。だから今回、今日は多分その進行状況についての話ですから、理事者側の確認をよく取っておかなくちゃいけないのも私たちが今から審査をする中で、それを十分にやっぱり考慮して実施設計を持っていっていただきたいということを考えています。その辺についてのご意見をひとつ、もう1回聞かしてください。

○委員長（西岡克之委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

この複合施設に関しましては、本当にたくさんの多くの利用を実際にされる町民の皆さまの意見を反映した施設にしたいと思っております。もちろん議員の皆さまの意見もたくさん伺った上で、そういったものを全部総合した中で私たちも設計士の方に伝え

まして、そこで作り上げていきたいなと思っておりますので、皆さまのご意見は頂戴はしたいと思っております。ただ、令和9年4月開館と聞きますと随分先のような感じがするわけですけれども、決してスケジュールに余裕があるものではございません。もう本当に町民にとっても悲願の新図書館等複合施設だと思っておりますので、私たちも令和9年4月の開館に向けて一丸となって今頑張っているところですので、皆さまのご協力を仰げればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（西岡克之委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

資料3の3ページの2階ですね。修正案では、図書の開架スペースというか、図書館が2階にということですが、木造になった場合にこれだけ有効な開架エリアというのがどるとした場合に、その柱ですね、柱はもうないのか、それとも今回の図面では削除しているのかということが1点と。それから、いわゆる書架ですね、書架をどういうふうに配置するというのはまだ白紙状態なのか、それとも何らかの案があられるのかですね、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

まず1番目、柱に関してですけれども、木造で大空間を作るのも限界がありますので、今この図面から柱は削除した状態になっております。次に、書架についてですけれども、今、平面計画の大まかなところを考えるのと並行しながら、書架のレイアウトについても設計者の方といろいろなパターンを模索しているところ段階でございます。

○委員長（西岡克之委員）

他になければ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

すいません、ちょっとお尋ねしたいんですが、資料2の8ページの3番のところに、図書館の収蔵冊数や諸室は絶対条件ではない。設計受託後に分かったことというところで示されているんですが、健康センターとの複合施設になったことは、もうそれで計画を進めているので、それに関してはそういうものと思っておりますが、図書館に対する町民の方の熱い思いというのが、皆さんにもひしひしと伝わってきていると思います。私も今図書館をものすごく利用するような方の人間ではないのでどうか分からんんですけど、よく言われるのが今の規模だから図書館の所蔵の冊数、もちろんおおむね担保できるというような説明が以前頂いたかと思うんですけど、何か絶対条件ではないと書かれるとですね、その冊数の件と、諸室の中には今、中学生、高校生、勉強するような若い方の自分の学校以外での、特に中学校に残って勉強するというのは恐らくできない

と思うんですよね。私も子どもが学生の頃は学校で勉強することもありましたが、図書館とかそういう開かれた使える所がなかなか少なくて、居場所がないといいますかね、1人で勉強すればいいのかも分かりませんけれど、そういうところがあると、本町の場合はそこが欠けてるんだと私は思ってるんですよね。だから、せっかくこの図書館を建て替えるということであれば、この言い方ではそういう意味合いはないのかもしれませんけど、そこは絶対条件ではなくて、必要な条件ではないのかなと思ってるんですけど、そこについてはどうのようにお考えでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

収蔵冊数については、基本計画、構想の方にも冊数の方を定めておりまして、そちらの方を目標に進めているところではございますが、予算の関係上やっぱりちょっと面積が限られるということで、いろいろ検討を行っているところなんですけれども、そこにこの施設に収蔵される冊数ということだけに捉われず、ほかの近隣市町との連携や県立図書館とかそういったところと連携して県全体での収蔵数とかを考えたりとか、いろいろとネットワーク化していくことを考えたりとか、あとデジタルですね、電子図書、今長与町の方も電子図書館の方がありますけれども、こちらの方でもいろいろと本を読めるという状況をつくり出していっておりますので、そういったものの活用をしていくて、より広い形で本と触れ合えるというようなことを考えていきたいということを考えております。諸室の件については、諸室っていうのは、基本計画構想の中では、壁のある部屋というようなイメージで書いてあるんですけども、その壁とかがなくて今言った勉強する空間ですね。勉強する機能を持たせたような空間をつくり出すといったようなイメージで、できれば広くいろんな使い方ができるようになっていくので、この基本計画構想に書いてある機能だけに捉われず、壁を払っていろんな形で使えるようなものも検討の中に入れながら進めているというようなことになります。

○委員長（西岡克之委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

この設計図で私も設計図はあまりよく分からないところもありますので、実際どのような形になっていくのかというのが分からなくてちょっと質問をしているんですけども、開かれた所にテーブルや机とかそういったものが並べられたり、確かに先日その設計者の方の講演会を聞いたら昔でいけば図書館というのは静かにして、勉強してっていうような意味合いだったけれども、ここでは少しは話してもいいと言ったら言い方が悪いかもしれませんけれど、そういうような使い方もって、この2階の面積、実際ぱーんつて今この分だけですよというイメージがなかなか湧かないところもあるんですけど、そういったところで、そういうようなこともできるというような認識で捉えていいんで

しょうか。要するに学生の方にも一言もしやべってはいけないとか、そういう言い方ではなくて、そういうようなことと。あとすいません、もう1点。その講演会の中でスターパイロットが何かその子育て世代に向けたとか、子どものとか、そういう今でいう国の考え方からしたらみんなで子育てをしましょうみたいな考え方なので間違ってはないと思うんですけど、ある方が高齢者に対する配慮が全くないと、お聞きになられたと思うんですけど、そういったことも含めて健康センターとのすみ分けというか、図書館に対する期待の方が住民の方はものすごく大きいと思うんですよね。健康センターも非常に必要な重要な施設だとは思うけれども、この図書館を建設するに当たっての、そういった意味合いは、どのような形になるんでしょうか。まずその絶対しやべってはいけないとか、そういうすみ分けができるのかということと、高齢者の方が自分たちの居場所づくり、そこも含めてのそういうスペースになるのかどうかをお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

まず、その音のことに関してですけれども、基本計画構想にもあるように、長与町としては、にぎわいの空間というのを生み出したいという方向にあります。もちろん図書館は静かに本を読みたい人もいますので、静かな空間っていうのも設けなくてはいけません。それにつきましては、まだ今この図面というのは真っさらな状態ですけれども、ゾーニングをしながら書架の配置だったりそういったことを考慮しながら静かな空間とにぎわいの空間っていうのを分けていくように考えております。2つ目の質問にありました居場所づくりに関してなんですかとも、先ほどの諸室の話もあったんですけれども、その図書館内に勉強できる場所だけという考えではなく、今修正案の方でちょっと話をさせていただきますけど、1階の飲食、休憩、交流の場という所がございます。そこに勉強の空間を持ってくることも可能ではないかと考えております。もちろんここは図書館の利用者だけに限らずさまざまな方が利用ができるというふうに考えておりますので、もちろん高齢者の方も利用ができるというふうに考えております。また、子どもの遊び場等も近くにございますので、そこもまた声の出る所と静かな場所というのもすみ分け、こちらの方設計の方でゾーニングをしながら考えていきたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

開始より1時間45分以上たっていますので、休憩を挟みたいと思います。執行部の方におかれましては、もう今、退出されてもいいかなというふうに思っております。

場内の時計で11時まで休憩をしたいと思います。

（休憩 10時43分～10時59分）

○委員長（西岡克之委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

2つ目の議題でございます。調査項目についてを議題といたします。調査項目を決定

するための協議は、次回の会議で行いたいと考えております。本日、複合施設整備に関する進捗状況の説明を受けて、皆さんが調査したいと思う事柄をお手元に配布しております紙ですね。この用紙に記載の上、6月30日金曜日までに事務局に提出するようお願いいたします。集約の上、次回の会議で諮りたいと思います。

次に議題その3、その他に移ります。

次回の開催日を決定したいと思いますが、次回は7月12日、水曜日に開催したいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員の皆さんから同意を得たということで、7月12日水曜日に定刻に開催したいと思います。委員の皆さんから何かございませんか。

ないようですので、これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 11時10分)